

ID: 203

担当部署: 建設部 都市建設課

処分の概要	権利の譲渡等の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	長門市法定外公共物管理条例 第13条		
例 規 番 号	平成17年条例第142号		
【根拠条文】 (権利の譲渡等の制限) 第13条 占有者等は、占有等の許可に基づく権利を他人に譲渡し、又は貸し付け、若しくは担保に供してはならない。ただし、市長の承認を受けたときは、この限りでない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	15日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 5 月 7 日	最終変更年月日	年 月 日